

## 株式会社サタケ

# 障がい者通院休暇 / 裁判員特別休暇 / ストック有給休暇



### 社内の声から生まれた「障がい者通院休暇」

サタケでは、仕事とプライベートの両立を実現するため、様々な休暇制度を整備しています。また、時代の流れを読み、社内からの声にもしっかりと耳を傾けながら、最適な休暇制度を作ってきました。

当社では2008年、障がいをもつ社員のために「障がい者通院休暇」(対象は身体障がい1級・2級の利用希望者)を制度化しました。これを導入することになったきっかけは、月例の労使協議会で“重度な身体障がい者に対する休暇が足りない”という声が出たことでした。

当社の社員の年次有給休暇は年間20日ありますが、全社一斉休暇日が3日あるため、個人で休める日数は残り17日です。さらに毎月の通院検査を必要とする障がい者の場合、年間12日が通院日に取られるとなれば、残りはわずか5日です。不測の風邪をひいて休む日もあるでしょうから、

確かに休暇日数が足りないと考えべきでした。

そこで現場から上がってくる具体的な状況報告に耳を傾け、3日間の「障がい者通院休暇」を導入したのです。今後とも様々な社内の声を聞きながら、必要に応じて条件を追加することも検討してまいります。

### 司法制度の開始前に「裁判員特別休暇」を導入

日本で裁判員制度が施行されたのは2009年5月です。サタケはそれに先立って4月には「裁判員特別休暇」(有給)を導入しています。

広島地裁から「裁判員制度について御社の従業員に説明したい」という要請もあり、サタケの本社(広島)の講堂に社員を集めて説明会を4回開催しました。国が定めたガイドラインに企業が協力するという意味だけでなく、社員にとってもいい経験になると判断したのです。

社員がこの特別休暇を取得した例はまだ1件(2013年12月現在)です。最終的に裁判員には選ばれませんでした。候補者になれば事前に本人が国の説明会に出席する必要があります。また、裁判員になると決まれば1か月間(10回)の裁判に出席する予定でしたから、本人の負担を考慮すれば、やはりこの休暇制度は導入しておくべきです。

### 年次有給休暇を時効にしない「ストック有給休暇」

当社の年次有給休暇は年20日で、2年で消滅

## 👉 ここに着目!! (部分とリンクしています)

- 導入に至るまでの背景
- 導入の目的
- 導入のプロセス
- 導入後の効果
- 今後の目標

するので、その最大日数は40日です。その消滅する分を再利用できるようにしたのが「ストック有給休暇」です。本来は時効となってしまう年次有給休暇3年分の半分(最大30日)を別途に積み立てることができるのです。

「ストック有給休暇」の用途は、社員の長期入院や家族の看護・介護がメインですが、最近では公共団体によるボランティア活動(消防団活動など)、男性の育児休業、不妊治療などに幅広く利用されるようになってきています。

当社はおかげさまでこうした社員へのこまめな支援制度活動を評価していただき、平成18年度にはファミリー・フレンドリー企業表彰において厚生労働大臣優良賞を受けるなど、多くの企業表彰を受賞しています。

### ■ ストック有給休暇の対象

1. 本人傷病により4日以上連続して休業する場合
2. 4日以上入院した家族の看護をする場合
3. 介護休暇を利用する場合
4. 公の団体が募集するボランティアに参加する場合  
※自治体が募集するボランティアに参加する場合  
※消防団活動で、消防や警察から要請があった場合
5. 妻の産後56日以内の期間中に育児参加のために休業する場合
6. 不妊治療を行う場合

取締役 経営本部  
人事部 部長  
木谷 博郁さん



会社データ  
【事業内容】製造業  
【従業員数】1,019名(2013年10月末現在)  
【年次有給休暇の取得率】60.3%  
【年間休日数】127日  
【URL】<http://www.satake-japan.co.jp/ja/>

## 制度活用事例



生産本部 試作チーム  
正田 晃一さん  
[障がい者通院休暇]

### 他県まで安心して通院できて感謝!

私には先天的な心臓機能障がいがあり、2歳の時に人工弁を埋め込む手術をしました。その後も人工弁の交換手術を何度か受け、病院での定期検査が欠かせません。通院は調子が良い時でも2か月に1回、悪ければ月に1回は必要です。

しかし私が通っている病院は岡山県にあり、広島県から通院するには時間がかかります。午後からの半休では時間が足りず、丸1日の休みを取らなくてはなりません。年次有給休暇のほとんどは通院のために消えていました。

そんな時に「障がい者通院休暇」ができたのです。それ以来、毎年3日ずつ利用させてもらっています。通院で有給休暇がなくなってしまうのかと心配していた頃とは大違いで、この休暇制度にとっても感謝し、満足しています。